

資料 アンケート調査票

～一人ひとりが自分らしく生きるために～
男女共同参画に関する市民意識調査



市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、令和2年度に策定した「羽島市男女共同参画プラン」（同封の概要版をご覧ください）に基づき、さまざまな取り組みを進めています。

今回の調査は、このプランの発展・充実を図っていくにあたり、市民の皆さまのお考えをお聞かせいただくため、令和5年7月1日現在で羽島市にお住まいの満18歳以上70歳未満の男女あわせて1,000人の方を無作為に選び、実施するものです。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年8月 羽島市長 松井 聡

あなたの意見が
市政に
活かされます!!

アンケート集計結果については、市ホームページや広報紙にて公表するとともに、プラン推進のために活用させていただきます。
回答時間は20分程度です。ご協力を重ねてお願いいたします。

【調査票にご記入いただくうえでのご注意】

- ご回答は、封筒の宛名ご本人のお考えでご記入ください。
ご本人による回答が困難な方は、ご家族などの協力によりご回答ください。
- ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆をお使いください。
- 質問文に従って、**あてはまる番号を選んで○をつけてください。**
また、回答が「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて期限までに郵便ポストにご投函ください。

※切手は不要です

回答期限：9月19日（火）

※ このアンケートにお名前を記入する必要はありません。

調査の結果はすべて統計的に処理し、調査内容については、この統計以外の目的に使用することはありません。

この調査票はWEB上でも回答可能です。

二次元バーコードまたはURLから専用ページにアクセスし、以下の認証IDと認証キーを入力してください。WEB回答の場合、調査票の返信は不要です。



[URL] <https://logoform.jp/form/z9ND/317873>

認証ID	4桁の半角数字
認証キー	6桁の半角英数字

お問い合わせ先

羽島市

市民協働部市民協働課

電話：058-392-1111（内線2313）

メール：kyodo@city.hashima.lg.jp

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。

あてはまるものに○をつけてください。

①あなたの性別は、次のどれにあたりますか。ご自身が認識する性でお答えください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. () |
|-------|-------|--------|

②あなたの年齢は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

(令和5年7月1日現在の満年齢)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 18歳、19歳 | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 |
| 4. 40歳～49歳 | 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳～69歳 |

③あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 事業主・会社経営 |
| 3. 家族従事者 | 4. 会社員・公務員 |
| 5. 自由業(作家、弁護士、開業医など) | 6. 派遣社員・パート・アルバイト |
| 7. 専業主婦・主夫 | 8. 学生 |
| 9. 無職 | 10. その他() |

④あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 2. 一世代世帯(夫婦のみなど) |
| 3. 二世帯世帯(親と子など) | 4. 三世帯世帯(親と子と孫など) |
| 5. その他の世帯(具体的に:) | |

⑤あなたには配偶者がいますか。(婚姻届を出していない事実婚を含む)(○は1つ)

- | | | | |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 1. 未婚 | 2. 配偶者あり | 3. 配偶者と離別 | 4. 配偶者と死別 |
|-------|----------|-----------|-----------|

※ 事実婚とは、当事者間の選択により婚姻届を出さないまま同居し、共同生活を営むことをいいます。

次の⑥は、⑤で「2.配偶者あり」に○をつけた方のみお答えください。

⑥あなたと配偶者の就労状況は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 自分、配偶者とも常勤 | 2. 自分は常勤、配偶者はパートタイム |
| 3. 自分はパートタイム、配偶者は常勤 | 4. 自分のみ就業 |
| 5. 配偶者のみ就業 | 6. 自分、配偶者とも無職 |
| 7. その他(具体的に:) | |

I. 男女平等に関する意識についておたずねします。

問1 次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
それぞれあてはまるものを選んでください。(A~Hそれぞれ○は1つずつ)

	優 遇 さ の 方 が い 非 常 に	れ 男 ど て 性 ち の ら 方 か と 優 い 遇 え さ ば	平 等 で あ る	れ 女 ど て 性 ち の ら 方 か と 優 い 遇 え さ ば	優 女 性 の 方 が い 非 常 に	わ か ら な い
A. 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B. 職場	1	2	3	4	5	6
C. 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
D. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
E. 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
F. 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
G. 政治の場	1	2	3	4	5	6
H. 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 「男は仕事、女は家庭」がよい
2. 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である
3. 男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい
4. 「女は仕事、男は家庭」がよい
5. その他(具体的に: _____)

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思えますか。(○は1つ)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること
3. 女性が経済力をつけたり、知識・技術を習得できる環境を整備すること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること
6. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
7. その他(具体的に: _____)
8. わからない

問4 次にあげるAからPまでの言葉などについて、内容を知っていますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Pそれぞれ○は1つずつ)

	い 内 容 を 知 っ て	こ い 内 容 は あ 聞 ら な	と い 内 容 を 知 ら な
A. 男女共同参画社会	1	2	3
B. ポジティブ・アクション(積極的改善処置)	1	2	3
C. SDGs(持続可能な開発目標)	1	2	3
D. ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
E. ジェンダー・ギャップ指数(各国における男女格差を測る指数)	1	2	3
F. ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者・パートナーからの暴力)	1	2	3
G. ワークライフバランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
H. JKビジネス(女子高校生等の子どもの性を売り物とする形態の営業)	1	2	3
I. 性自認、性的指向、LGBTQ+	1	2	3
J. 女子差別撤廃条約	1	2	3
K. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
L. 女性活躍推進法 (女性の職業選択における活躍の推進に関する法律)	1	2	3
M. 配偶者暴力防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)	1	2	3
N. 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)	1	2	3
O. 育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)	1	2	3
P. 羽島市男女共同参画プラン	1	2	3

II. 家庭生活・結婚・家庭観についておたずねします。

問5 最近の出生率の低下の主な原因は何だと思えますか。(○は2つまで)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 晩婚もしくは結婚しない人が増えた 2. 女性の仕事と家事、育児の両立が困難 3. 安定的な収入が得られない 4. 教育費など経済的負担が大きい 5. 子育てするうえでの肉体的・精神的負担が大きい 6. 生活環境・居住環境が子育てにとって良くない 7. 子育てに夢をもたない・もてない人が増えた 8. 親自身が自分の生活に楽しみ・生きがいを求めている 9. 子育てに周囲(家族、職場)の理解・協力が得られない 10. その他(具体的に: _____)
--

問6 子育てに対する考え方について、あなたはどのように思いますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Fそれぞれ○は1つずつ)

	そう 思う	そど うち 思ら うか とい えば	そど うち 思ら わか ない えば	そう 思わ ない	わ か ら ない
A. 子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方が良い	1	2	3	4	5
B. 子どもの世話の大部分は、父親にもできる	1	2	3	4	5
C. おじいちゃん、おばあちゃんも積極的に育児に関わった方が良い	1	2	3	4	5
D. 親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用しても良い	1	2	3	4	5
E. 子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方が良い	1	2	3	4	5
F. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方が良い	1	2	3	4	5

問7 結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見を伺います。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Fそれぞれ○は1つずつ)

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらか といえば 反対	反対	わからない
《結婚について》 A. 結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい	1	2	3	4	5
《家庭について》 B. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
C. 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい	1	2	3	4	5
D. 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
E. 男の子・女の子を意識した子育てをすべきである	1	2	3	4	5
《離婚について》 F. 結婚したら、離婚してはいけない	1	2	3	4	5

次の問8は、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみお答えください。

問8 あなたの家庭では、次のAからEのことについて、主として誰が行っていますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。(A～Eそれぞれ○は1つずつ)

	夫	妻	夫婦 平等	家族 全員	その他 の人	該当 なし
A. 家事(炊事・洗濯・掃除等)	1	2	3	4	5	6
B. 育児(子どもの世話、教育・しつけ等)	1	2	3	4	5	6
C. 高齢者等の介護	1	2	3	4	5	6
D. 地域活動	1	2	3	4	5	6
E. 生活費の確保	1	2	3	4	5	6

次の問8-2は、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）で、現在、職業に就いている方のみお答えください。

問8-2 あなたが家事・育児・介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

勤務日と勤務日以外の日について、それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つつ)

	全くなし	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 3時間未満	3時間～ 5時間未満	5時間以上
① 勤務日	1	2	3	4	5	6
② 勤務日以外の日	1	2	3	4	5	6

Ⅲ. 就労・働き方についておたずねします。

次の問9・問10は、現在、職業に就いている方のみお答えください。

問9 あなたの働き方について、希望に最も近いもの・現在の状況に最も近いものは次のどれですか。それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つつ)

	専念 家庭 生活 も活 、や 仕 地 事 域 に活	仕 事 に 庭 を も 生 優 携 先 わ る 地 が 域 、活	よ 動 家 う と 庭 に 、 生 両 仕 活 立 事 を 地 同 域 じ 活	域 が 仕 活 、 事 動 家 に を 庭 も 優 生 携 先 わ る 地	専 念 生 活 事 や よ 地 り 域 も 活 、 動 家 に 庭	わ か ら な い
①希望に最も近いもの	1	2	3	4	5	6
②現在の状況に最も近いもの	1	2	3	4	5	6

問10 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 生計を維持するため	2. 家計を補助するため
3. 住宅ローンなど借金返済のため	4. 子の教育資金を得るため
5. 将来に備えての貯蓄のため	6. 自分で自由に使えるお金を得るため
7. 生き甲斐を得るため	8. 自分の能力や資格を活かすため
9. 視野を広げたり、友人を得るため	10. 社会に貢献するため
11. 仕事が好きだから	12. 働くことは当然のことだから
13. 時間に余裕があるから	14. 家業であるから
15. その他(具体的に: _____)	
16. わからない	

次の問11は、現在、職業に就いていない方のみお答えください。

問11 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 経済的に働く必要がないから | 2. 他にやりたいことがあるから |
| 3. 家庭にいるのが当たり前だから | 4. 家事負担が大きいから |
| 5. 子育てのため | 6. 健康上の理由から |
| 7. 希望の職が見つからないから | 8. 家族が働くことを望まないから |
| 9. 家族の介護のため | 10. 在学中 |
| 11. 高齢だから | 12. 働くことに向いていない(嫌い) |
| 13. 働きたいけれど、何をしたら良いのかわからない | |
| 14. その他(具体的に: |) |
| 15. わからない | |

次の問12から問19までは、すべての方がお答えください。

問12 一般的に女性が職業に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 女性は職業に就かない方がよい | |
| 2. 結婚するまでは、職業に就く方がよい | |
| 3. 子どもができるまでは、職業に就く方がよい | |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい | |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい | |
| 6. その他(具体的に: |) |
| 7. わからない | |

問13 女性が長く働き続けることを困難にしたり、障害になっている理由は何だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1. 育児 | 2. 子どもを預ける場所がない |
| 3. 家族の介護、看護 | 4. 子どもの教育 |
| 5. 家事 | 6. 転勤 |
| 7. 家族の無理解 | 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 |
| 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 | |
| 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な扱い | |
| 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 | |
| 12. その他(具体的に: |) |
| 13. 困難、障害になるものはない | |

問14 女性が活躍できる職場環境にするために、必要なものは何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること
2. 上司や同僚が、女性が働くことに理解があること
3. 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること
4. 仕事が適正に評価されること
5. 仕事の内容にやりがいがあること
6. 女性に対する教育訓練の機会が多くあること
7. 職場のトップが女性の活躍の推進に積極的であること
8. 身近に活躍している女性(ロールモデル)がいること
9. 病気になっても働き続けられること
10. その他(具体的に: _____)

問15 あなたは男性の家事・育児への参加についてどう思えますか。(〇は1つ)

1. 家事や育児に参加する時間があるなら、もっと仕事に全力投球すべき
2. 男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない
3. 男性は、仕事と家庭の両立をすべきである
4. その他(具体的に: _____)
5. わからない

問16 あなたは育児休業や介護休業を取得することについて、どう思えますか。
それぞれあてはまるものを選んでください。(A~Dそれぞれ〇は1つずつ)

	積極的に 取得した方が よい	どちらかとい えば取得した方 がよい	どちらかとい えば取得しな い方がよい	取得しない方 がよい	わからない
A. 女性の育児休業	1	2	3	4	5
B. 男性の育児休業	1	2	3	4	5
C. 女性の介護休業	1	2	3	4	5
D. 男性の介護休業	1	2	3	4	5

問17 介護や育児で休暇を取得しにくい理由は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 職場の理解が得られない
2. 家族の同意が得られない
3. 介護や育児休暇を取得しにくい雰囲気がある
4. 職場の制度についての周知が不足している
5. 職場の制度が使いにくい
6. 昇進や昇給に影響する恐れがある
7. 取得後の職場復帰への不安がある
8. 仕事の量や責任が大きい
9. 休業補償が十分ではなく、家計に影響する
10. 配偶者や親が育児をしている
11. 自分自身の気持ち(前例がない、恥ずかしい、プライドが邪魔するなど)
12. その他(具体的に:)
13. わからない

問18 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間のコミュニケーションを良く図ること
4. 年長者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域での活動について、その評価を高めること
6. 労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持つようにすること
7. テレワークやフレックスタイム制度など、多様で柔軟な働き方が可能になること
8. 男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること
9. 仕事と家庭や地域活動との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口があること
10. その他(具体的に:)
11. 特に必要なことはない

問19 それぞれの家庭において、男女が共に「仕事と家庭の両立」をするためには、どのような条件の整備が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 保育施設等の子どもを預けられる環境の整備
2. 職場における子育てや介護との両立支援制度の充実
3. 男性の家事参加への理解、意識改革
4. 介護支援サービスの充実
5. 家事・子育て支援サービスの充実
6. 女性が働き続けることへの周囲の理解、意識改革
7. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
8. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
9. 出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入
10. 男女間の賃金格差の改善
11. 育児や介護休業中の賃金、その他の経済給付の充実
12. 子育てや介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止
13. その他(具体的に: _____)

IV. 学校教育についておたずねします。

問20 あなたは、児童・生徒の男女平等意識を育てるために、学校教育で特に必要だと思われる取組は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 生活指導や進路指導において、男女間に差異が生じないように配慮する
3. 出席簿、座席、名簿などを男女別にする習慣をなくす
4. 男女平等教育に関して教員の研修を行う
5. 校長、教頭など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する
6. 多様な家庭や家族のあり方について学ぶ
7. その他(具体的に: _____)

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:男女を問わない性的嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者・パートナーからの暴力)など、人権への配慮についておたずねします。

※立ち入った質問になりますが、調査へのご協力をお願いします。

※この調査は無記名で実施しており、回答された方にご迷惑がかかるようなことは一切ございません。

次の問21は、すべての方がお答えください。

問21 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:男女を問わない性的嫌がらせ)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. セクハラを受けたことがある | } 問21-2へ |
| 2. 身近にセクハラを受けた当事者がいる | |
| 3. セクハラをしたことがある | } 問22へ |
| 4. 経験はないが、知識としては知っている | |
| 5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある | |
| 6. 経験はなく、言葉自体を聞いたことがない | |

次の問21-2は、問21で、「1.セクハラを受けたことがある」又は「2.身近にセクハラを受けた当事者がいる」に〇をつけた方のみお答えください。

問21-2 あなたはセクハラを受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------|------------|-----------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他() |
|---------|------------|-----------|

次の問21-3は、問21-2で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問21-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 会社や所属する組織の相談窓口
2. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど)
3. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター)
4. 警察
5. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センター)
6. 上記1~5以外の公的機関(労働局、市役所など)
7. 民間の専門家(弁護士、社会保険労務士、カウンセラーなど)
8. 医療関係者(医師、看護師など)
9. 家族や親戚
10. 知人・友人
11. その他(具体的に: _____)

次の問21-4は、問21-2で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問21-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいセクハラを受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に: _____)

【交際相手からの暴力(DV)について】

この問22は、結婚の経験の有無に関わらず、すべての方がお答えください。

(「結婚」には婚姻届を出していない事実婚を含みます。以下、問22-5までは同様とします。)

問22 あなたには交際相手がありますか、又はいましたか。(○は1つ)

※ 結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。

1. 交際相手がいる(いた)	⇒ 問22-2へ
2. 交際相手はいない(いなかった)	⇒ 問23へ

次の問22-2は、問22で、「1.交際相手がいる(いた)」に○をつけた方のみお答えください。

問22-2 あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた	1	2

問23へ

1つでも該当
があれば
問22-3へ

次の問22-3は、問22-2で、「2.経験がある」に○をつけた方のみお答えください。

問22-3 あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|------------|-----------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他() |
|---------|------------|-----------|

次の問22-4は、問22-3で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問22-4 相談先はどこでしたか(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど) |
| 2. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター) |
| 3. 警察 |
| 4. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センターなど) |
| 5. 上記1~4以外の公的機関(市役所など) |
| 6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど) |
| 7. 医療関係者(医師、看護師など) |
| 8. 家族や親戚 |
| 9. 知人・友人 |
| 10. その他(具体的に:) |

次の問22-5は、問22-3で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問22-5 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから |
| 5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから |
| 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから |
| 7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 8. 世間体が悪いから |
| 9. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| 11. そのことについて思い出したくなかったから |
| 12. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから |
| 14. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 15. その他(具体的に:) |

【配偶者からの暴力(DV)について】

次の問23は、配偶者がいる方のみお答えください。

(ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者、元配偶者も含まれます。以下、問24までは同様とします。)

問23 あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた	1	2



次の問23-2は、問23で、「2.経験がある」に○をつけた方のみお答えください。

問23-2 あなたは配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1. 相談した	2. 相談しなかった	3. その他()
---------	------------	-----------

次の問23-3は、問23-2で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問23-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど)
2. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター)
3. 警察
4. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センターなど)
5. 上記1~4以外の公的機関(市役所など)
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)
7. 医療関係者(医師、看護師など)
8. 家族や親戚
9. 知人・友人
10. その他(具体的に: _____)

次の問23-4は、問23-2で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問23-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に: _____)

【配偶者または交際相手への暴力(DV)について】

次の問24は、配偶者がいる方・問22で「1.交際相手がいる(いた)」に○をつけた方のみお答えください。

問24 あなたはこれまでに、配偶者または交際相手へ次のようなことをしたことがありますか。
それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある かもしれない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をした	1	2	3
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視した、あるいは、配偶者または交際相手に恐怖を感じるような脅迫をした	1	2	3
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要した	1	2	3
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡さなかったり、貯金を勝手に使ったりした	1	2	3

次の問25からは、すべての方がお答えください。

問25 DV、セクハラ等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性に対して、DVやセクハラについての意識啓発を行う
2. 女性に対して、DVやセクハラについての意識啓発を行う
3. 法律・制度の制定や見直しを行う(罰則の強化など)
4. 犯罪の取り締まりを強化する
5. 過激な内容のビデオ、ゲーム等の販売や貸出しを禁止または制限する
6. 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる
7. 被害者のための相談窓口、保護施設を整備する
8. SNSを通じたハラスメントの防止に向けた教育・広報活動を充実させる
9. 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する
10. 放送、出版、新聞などのマスメディアが倫理規定を強化する
11. 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
12. 2次被害の発生を防ぐため、相談機関職員に対する研修や教育を充実させる
13. その他(具体的に:)

問26 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ(マタハラ、パタハラ※)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

1. マタハラ又はパタハラを受けたことがある
2. 身近にマタハラ又はパタハラを受けた当事者がいる
3. マタハラ又はパタハラをしたことがある
4. 経験はないが、知識としては知っている
5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある
6. 経験はなく、言葉自体を聞いたことがない

※ 女性に対するものをマタハラ(マタニティ・ハラスメント)
男性に対するものをパタハラ(パタニティ・ハラスメント)といいます。

問27 あなたはAV出演強要やいわゆる「JKビジネス※」などにより、子どもが性犯罪の被害に遭うのを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 学校において性に関する学習機会やSNSに関する指導を行うこと
2. 若年層でも気軽に相談できるようにLINEなどSNSを活用した相談窓口を設置すること
3. 取締りや規制を強化すること
4. 家に居場所がない子どもたちの支援を行うこと
5. メディアやイベントなどを通じて、子ども、保護者、社会に対し、広報啓発を行うこと
6. 子どもにインターネットなどからJKビジネスの情報を見せないようにすること
7. その他(具体的に:)

※ 「JKビジネス」とは、女子高校生などの子どもの性を売り物とする形態の営業のことをいいます。

VI. 社会参画や防災についておたずねします。

問28 あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい活動は何ですか。

(①、②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	A. 趣味や教養、スポーツ・レクリエーション	B. 職業技術や資格の取得	C. 地域活動(自治会、老人クラブなど)	D. PTA、子ども会など	E. 環境保護・リサイクル活動	F. 福祉・ボランティア活動 (子育て、高齢者、障がい者支援など)	G. 国際理解を深める活動	H. 行政の各種委員会や審議会の委員	I. 消防団、水防団の活動	J. 防犯、地域見守り活動	K. スポーツ指導の活動	L. 文化財・伝統文化の保護・伝承の活動	M. 現在行っている活動のみ継続したい	N. その他 ()	O. どれにも参加していない・参加したくない
①現在 行っている 活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	/	13	14
②今後 始めたい 活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

次の問28-2は、問28で、「どれにも参加していない・参加したくない」に1つでも○をつけた方のみお答えください。

問28-2 参加していない・参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 時間に余裕がない 2. 参加したい活動がない 3. どのような活動があるのかわからない 4. 参加方法がわからない、きっかけがない 5. 家族の理解・協力が得られない 6. 子どもや高齢者がいるので出かけにくい 7. その他(具体的に: _____)

次の問29からは、すべての方がお答えください。

問29 あなたが住んでいる地域において男女不平等なことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある
2. 地域の行事に性別によって参加できないものがある
3. 会議などで女性が意見を言いにくい
4. 女性のみが裏方(例:お茶くみや準備、片付け等)を担当する
5. その他(具体的に: _____)
6. 男女不平等はない

問30 女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。(○は3つまで)

1. 男性優位の組織運営
2. 女性が参加しにくい時間帯に会議等が設定されている
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性活動を支援する人的ネットワーク不足
6. 家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識
7. 女性の側の積極性が十分でない
8. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
9. 制度や税制などの社会のしくみが女性に不利にできている
10. その他(具体的に: _____)

問31 防災・災害復興活動において性別に配慮した対応が必要ですが、どのような取組が必要だと思いませんか。(○は3つまで)

1. 男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること
2. 男女のニーズに配慮して、物資を備蓄するとともに、子育て家庭、介護者、障がい者等の視点も取り入れること
3. 平常時から自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やすこと
4. 女性の意見を反映させやすいよう、避難所運営責任者に女性を入れること
5. 自主防災組織への女性の参画を促進すること
6. 防災会議に女性の参画を拡大すること
7. 男女の性別に関わらず、日頃からのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にすること
8. その他(具体的に: _____)

問32 男女がともに家庭や仕事に取り組める社会(男女共同参画社会)の実現に向けて、あなたは今後どのような施策に重点をおいてほしいですか。(〇は3つまで)

1. 男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う
2. 学校や社会教育、家庭において、男女平等を基本とした子育てをするよう啓発を行う
3. 職場における労働条件を男女平等にするよう働きかける
4. 職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する
5. 政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
6. 社会慣習やしきたり、男性や女性に対しての意識啓発を積極的に行う
7. 再就職のための教育講座や、技術・技能の習得機会を増やす
8. 放課後児童教室や病児・病後児保育などの保育サービスを充実させる
9. 高齢者の施設や介護サービスを充実させる
10. DVなどの暴力を根絶する
11. 行政手続きのオンライン化等の利便性の向上や、デジタル技術に関する研修・講座を行うなど、デジタル分野に関する取組を充実させる
12. テレワークやフレックスタイム制度など多様で柔軟な働き方を促進する
13. 孤独・孤立に陥らないように相談窓口を整備する
14. 性別に配慮した防災・災害対策に取り組む
15. LGBTQ+ (性的少数者) 等の方に対する取組を推進する
16. その他(具体的に: _____)
17. わからない

問33 あなたは、男女がともに家庭や仕事に取り組める社会(男女共同参画社会)を形成するためにどんなことができると思いますか。(〇は3つまで)

1. 各種セミナーや講座に参加するなど、自己啓発に努める
2. 習慣、しきたりなどを見直す
3. 家庭において、男女平等を基本とする教育を行う
4. 家事や育児に積極的に関わる
5. 高齢者や病人の介護に積極的に関わる
6. 仕事をするに対する意識を高める
7. 職業生活と家庭や地域での生活との両立をするために努力する
8. ボランティア活動など、地域活動に積極的に参加する
9. 市政に対する関心を深め、参加意識を持つ
10. その他(具体的に: _____)
11. 特にない

《自由意見》

◎以下に関することで、あなたのお考えをご自由にお書きください。

男性が仕事、家事、 育児、介護などを両 立することについて	
女性が仕事、家事、 出産、育児、介護な どを両立すること について	
その他、男女共同参 画について	

記入欄が足りない場合は、別紙(任意様式)にご記入のうえ、添付してください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



紙による回答の場合 同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに
9月19日(火)までにご投函ください。

WEBによる回答の場合 表紙に記載の二次元バーコード等から専用ページにアクセスし、
9月19日(火)までにご回答ください。